

# 「誰か」のこと じゃない。

## 12月4日～10日は人権週間

1948年(昭和23年)12月10日の第3回国際連合総会で、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたった「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国連は毎年12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めています。

私たちは、誰もが「明るく幸せに暮らしたい」「人間らしく生きたい」と願っています。この願いを実現するためになくてはならない権利が「基本的人権」です。

しかし、依然としていじめや体罰、児童虐待といった子どもに関する人権問題、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別の言動、障害のある人々に対する偏見や差別意識を背景として引き起こされた重篤な事案などが後を絶ちません。近年では、インターネット上において他人を誹謗中傷することにより個人の名誉・プライバシーが侵害されることや性的指向・性自認に対する偏見から不適切な取り扱いを受けるといった人権問題が発生しています。

もし、自分や家族などの大切な人が、差別や人権侵害を受けたらどのように感じるでしょうか。こうした人権問題は決して、自分以外の『「誰か」のこと』、「自分には関係のないこと」ではありません。これらの問題の解決には、私たち一人一人が

さまざまな人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、すべての人の人権にも配慮した行動をとることが大切です。この機会にあらためて、家庭や職場、あるいは地域の中で人権問題について考えてみませんか。

### 啓発活動強調事項

本年度の啓発活動年間強調事項は次の17項目です。

- ①女性の人権を守ろう
- ②子どもの人権を守ろう
- ③高齢者の人権を守ろう
- ④障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤部落差別(同和問題)を解消しよう
- ⑥アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦外国人の人権を尊重しよう
- ⑧感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ⑨ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑪犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- ⑫インターネット上の人権侵害をなくそう
- ⑬北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑭ホームレスに対する偏見や差別をなくそう



⑯性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう

⑰人身取引をなくそう

⑱震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

### 夜間人権ホットライン

人権週間に当たり夜間の無料法律相談を実施します。

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士に電話で相談できます。個人の秘密は厳守します。

■12月9日(月)

午後5時～8時

○相談時間は1人当たり10分程度

問ホットライン専用番号

◆(6722)0127

東京都人権プラザ相談室

◆(6722)0124

◆(6722)0125

## 人権に関するお悩みがある方は

## 1人で悩まず、まずはご相談ください

### 対面での相談

不当な差別やいじめなど人権の侵害を受けた人たちのために、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。

#### 区の人権擁護相談

##### 相談日時

毎月第3木曜日  
午後1時～4時

##### 相談場所

区役所1階区民相談室  
問まごころステーション  
(区民相談)  
◆(3546)9590

### 電話での相談

#### さまざまな人権問題についての相談

みんなの人権110番(法務省)

◆(0570)003110

##### 受付時間

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日・休日、年末年始を除く)

#### 学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談

こどもの人権110番(法務省)

◆(0120)007110

##### 受付時間

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日・休日、年末年始を除く)

### 職場でのセクハラ、家庭内暴力などに関する相談

女性の人権ホットライン(法務省)

◆(0570)070810

##### 受付時間

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日・休日、年末年始を除く)

### 性自認や性的指向に関する相談

Tokyo LGBT相談専門電話相談(東京都)

◆050(3647)1448

##### 受付時間

火・金曜日の午後6時～10時(祝日・休日、年末年始を除く)

### 外国人のための人権相談

外国語人権相談ダイヤル(法務省)

◆(0570)090911

##### 受付時間

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日・休日、年末年始を除く)

##### 対応言語

英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語



### インターネットでの相談

#### 大人向けの相談

法務省インターネット人権相談

(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)



#### 子ども向けの相談

子どもの人権 SOS-eメール

(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)



### 東京都LINE相談

#### 生きるのがつらいと感じた時の悩み相談

##### 受付時間

午後3時～10時30分(年中無休)

##### LINEアカウント名

相談ほっとLINE@東京

##### 利用方法

2次元コードを読み取るか、LINEアプリで「相談ほっとLINE@東京」を検索し、友だち登録してご利用ください。



### 東京都AIチャットボットでの相談

#### AIチャットボット

「こころコンディショナー」

(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

